

令和6年【秋の全国交通安全運動】

運転手も歩行者も、一人ひとりが交通ルールやマナーの意識を高め、地域ぐるみで交通事故防止に取り組みましょう

- ◆ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ◆ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底



全国の重点

令和六年九月二十一日（土）から
令和六年九月三十日（月）までの十日間

期間

目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

広報
みたがわ

編集・発行

三田川駐在所



「9月11日」は警察相談の日

「9月11日」を警察相談の日と定め、県民の皆さんに警察の相談窓口を知っていただくための広報活動を行っています。

警察への相談は110番ではなく

「#9110」へ

携帯電話からも利用できます。

※ダイヤル回線及び一部のIP電話の場合は
相談専用電話 048-822-9110 へ

- 緊急でない困りごとの相談
 - 警察への要望
- などを受けています。

24時間
受付



神奈川県の海までアジの船釣りに行ってきました。家族でサバも含めて五十四匹ほどの釣果があり楽しめました。帰宅してから捌くのが大変でしたが、フライと刺身が最高でつつい食べ過ぎて現在ダイエット中です。皆さんも食欲の秋に乗せられて、食べ過ぎ飲み過ぎで体調を崩さないよう注意しましょう。



管内の交通事故情勢

※ 令和6年中（8月8日現在）

小鹿野警察署管内

人身事故 10件 物損事故 124件

三田川駐在所管内

人身事故 1件 物損事故 9件

悪質な屋根修理業者に
注意！！

屋根修理業者が自宅を訪問し、高額な工事費を請求する悪質商法が多発しています。

「屋根がずれている」「無料で屋根を点検します」「今すぐ修理が必要」等の相手の話を鵜呑みにせず、

- ・ すぐに家の中に入れない
- ・ 他の業者にも点検や見積もりを依頼する
- ・ 家族に相談する

等被害に遭わないための防犯対策を！